



NO. 922
 発行
 2017年
 7月28日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 齊藤 仁司
 編集責任者
 教 宣 部



希望すればJR本体に残れる

エルダー社員の業務範囲の拡大と労働条件の一部変更

JR東日本は、「エルダー社員の業務範囲の拡大と労働条件の一部変更」について7月14日、説明がありました。

この内容について、国労東日本本部・武笠執行委員から7月18日地本執行委員会開催日に新潟に来ていただいて説明を受けました。詳しい内容については、後日、国労東日本本部から書面で発行されます。



ほとんど可能になる

エルダー社員がJR本体へ希望した場合ほとんど可能になります。基本、作業内容は社員と同じになります。

自己申告書「エルダー先の進路」についてJR本体へ希望した場合、職場ではなく職種で採用となります。

就業形態について

①資格や適性検査合格を要件とする業務（運適・医適を要する業務等）。

これについて、運転士、車掌への希望は、ほとんどJR本体に残れるが職種として残るが転勤が伴う。



駅は委託化で残れない

②設備等保全の計画・管理業務。これについて、施設もJR本体に残れる。駅の出・改札については駅の委託化が進んでいるので駅業務ではJR本体に残れない。



③管理業務。ほとんどJR本体に残れる（助役）。

その他、会社が必要と認めた場合、JR本体に残れる。

例えば、車両の新形式の交番検査など、JRで行っているため、そ

労働条件の一部変更について

○職名について。現職の職種を当てる。
 「車両技術主任エルダー」となる。

○会社において勤務するエルダー社員は、社員と同様の勤務種別を適用。

○エルダー出向について。8割がJR本体へ希望、慣れた仕事に残りたい希望を持っている。新しい職種への希望は少ない。

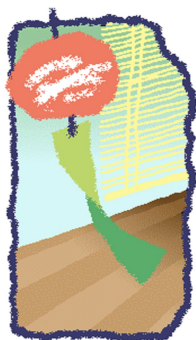
当面する行動予定

○鉄道政策を学び交流する会
 7月29日（土）13時30分～
 県立生涯学習センター

○国労東日本定期大会
 8月25日・26日 13時～
 田町交通ビル

○第70回定期地方大会
 9月16日（土）10時～
 地本事務所

○国労東日本マラソン大会
 11月11日（土）
 東京・皇居外周



○裏面に続きます。

労働条件の一部 変更について

○勤務について

育児・介護休暇が月4日間・年間48日間休める。「単日数勤務」は無給扱いとなる。
年間48日間休むと年収は80%となる。しかし希望した日は必ず休める。年休のように時期変更は発生しない。育児・介護休暇の取得は契約時に申請する。



第22回国労東日本本部 マラソン大会開催

2017年11月11日(土) 雨天決行

○エリア本部のマラソン大会の日程が決まりました。駅伝競走と5キロの個人マラソンが行われます。

○コースは東京・皇居外周コース



精勤手当は すべてに適用する



職務手当などは現行どおり。精勤手当については、現在15万円だが変更になると(基本給×夏・年末手当の月数)となる。
今年の夏だと、16万2千800円×2・91カ月分となる。
これは、JR本体・委託会社への出向などすべて適用する。

原則は出向を くずさない

会社の原則は、出向をくずしてない。職場は委託化が拡大されている。
現場は、社員が退職し要員が足りなくなると委託化される。
今回のエルダー社員の業務範囲の拡大と労働条件の一部変更は、社員の退職が多く要員が足りなくなっている背景からだと考える。
60歳以上でエルダー出向者はJR本体に希望しても本体へは戻れない。
59歳以下で出向している社員は希望すればJR本体に戻れる可能性がある。
0%ではない。

さらにエルダー出向者の 労働条件改善へ



編集後記

毎日、暑い日が続きます。暑中御見舞い申し上げます。
季節は夏本番ですね。すごい大雨がありました。それが過ぎたら暑い日が続く、猛暑もありました。



これから、海や山へ行かれますか？旅行の計画をしている方々もいると思います。楽しんで下さい。

今回は、東日本・エルダー社員の労働条件について特集しました。
会社は退職者が増加し現場で社員が足りなくなっています。新採者をもっと多く採用すれば解消できると思います。
もっと根本的なことから改善していかねければと思います。
職場は委託化が進み、直営の職場が少なくなっています。委託化をさせない手立てはないのでしょうか？
旅客・貨物を問わず、JR発足当時を考えると社員数は減り委託会社が増えました。

